

総務委員会会議記録（第3号）

令和8年 3月10日

福島県議会

1 日時

令和8年 3月10日（火曜）

午前 10時59分 開議

午後 1時43分 散会

2 場所

総務委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤郁雄	副委員長	佐々木恵寿
委員	神山悦子	委員	亀岡義尚
委員	渡辺義信	委員	高野光二
委員	先崎温容	委員	佐藤義憲
委員	半沢雄助		

5 議事の経過概要

（午前 10時59分 開議）

佐藤郁雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより総務委員会を開く。

これより危機管理部の審査に入る。

直ちに議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、危機管理部長の説明を求める。

危機管理部長

（別紙「2月県議会定例会総務委員会危機管理部長説明要旨（当初予算）」説明）

佐藤郁雄委員長

続いて、危機管理課長の説明を求める。

危機管理課長

(別紙「議案説明資料」説明)

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

危4 ページ、防災体制推進費の被災者生活再建支援体制推進事業で説明のあった災害ケースマネジメントについて、詳細を聞く。

災害対策課長

災害ケースマネジメントの具体的な内容について、令和5年にいわき市で発生した水害を例に説明する。水害発生後、すぐに県の保健師が被災地に向かい、被災者から健康状態や経済的な不安、心の不安などを聞き取り、その内容をいわき市の関係部署に伝達したことにより、市民の不安を払拭するとともにその後の復旧・復興が迅速に進んだ。この経験を踏まえ、7年3月に全県下で被災者に働きかけを行う会議体として、福島県災害ケースマネジメント推進ネットワーク会議を立ち上げた。弁護士、建築士、福祉関係者など様々な分野の専門家の協力を得ながら、被災者の生活再建に向けた体制を平時に構築しておき、発災時には被災者の生活をできるだけ被災前の生活水準に戻せるよう取り組んでいく。

今年度は当該会議を中心に基礎的な研修会やワークショップを各地で数回開催し、来年度以降はより実践的で具体的な取組を関係機関と共有しながら実施していく。

神山悦子委員

人数や配置など会議の体制について聞く。

災害対策課長

構成機関は県内59市町村のほか福島県弁護士会、福島県司法書士会、(公社)福島県建築士会、(公社)福島県宅地建物取引業協会、(一社)福島県精神保健福祉士会など9の士業団体である。今後は、さらに関係団体の参加を促したいと考えている。実際の機能体制については、各市町村単位での対応を想定している。

神山悦子委員

災害ケースマネジメントの資格保有者を増やす目標ではないのか。

災害対策課長

災害ケースマネジメントは、災害対応の中で関係団体が連携して被災者の生活再建まで支援する仕組みである。

神山悦子委員

東日本大震災からの15年間には自然災害も頻発している。本県は原発事故に伴う大規模避難の経験など様々な教訓があることから、モデルとなり様々な危機管理に必要な人員体制を構築するとともに、専門家を育てていくことを要望する。

次に、同ページの防災行動計画促進事業について説明願う。

災害対策課長

昨年2月の大雪や7月のカムチャツカ半島付近での地震による津波の経験を踏まえ取り組む事業である。具体的には、平時に市町村や防災関係機関が集い、例えば大雪対策の場合、県では警戒本部の設置、河川国道事務所では通行止めにする積雪量の検討など、タイムラインに沿ったそれぞれの防災行動を確認する。次にタイムラインに基づき図上訓練を行い、各機関が取るべき行動を整理、確認する。

昨年度は、大雪や火山訓練で県が中心となって関係機関との情報共有や必要な対応の周知に取り組んだ。来年度は、まずは全県下で特に被災する可能性が高い水害について先行的に各地域の防災行動計画を策定し、今後の災害に備えていく。

神山悦子委員

先ほどの災害ケースマネジメントについて、特に災害に関する政策決定の場に女性を登用してほしいが、どうか。

災害対策課長

防災会議をはじめ女性の登用については日頃から配慮しており、引き続き取り組んでいく。

神山悦子委員

危5ページ、原子力防災費の原子力防災体制整備事業で説明のあった原子力防災訓練について、新年度の実施計画を聞く。

次に、同事項の原子力安全監視対策事業と危10ページの環境モニタリングに関する事業について、内容を説明願う。

原子力防災課長

来年度の原子力防災訓練は、広野町で実施予定である。

原子力安全対策課長

原子力安全監視対策事業は、福島第一及び第二原子力発電所の廃炉作業の安全を監視する事業であり、原子力発電所のオンサイト監視に関する事業である。危10ページに記載の事業は、原子力発電所周辺地域のモニタリングを行うものである。

神山悦子委員

それぞれの事業は関連していると思うが、内容を説明願う。

原子力防災課長

1番目の緊急時・広域環境放射能監視事業は、空間線量率や大気、水、土壌等の環境試料の測定などのモニタリングを行うもの、2番目の放射線モニタリング基金積立事業は、そのモニタリングを行うための費用を積み立てるものである。

神山悦子委員

新年度はモニタリングポストの設置は縮小されるのか。

原子力防災課長

モニタリングポストは国が設置したものと県が設置したものがあるが、現時点ではどちらも設置数を減らす計画や見直す予定はない。数年前に、国が学校などに設置したリアルタイム線量システムの見直しを検討したが、反対の声が大きいことから当面は維持する方針が示されている。

神山悦子委員

設置数は国と県でそれぞれ幾つか。

原子力防災課長

国と県を合わせて約3,400基設置されており、内訳は国が約3,250基、県が約150基である。

神山悦子委員

基金にはモニタリングポスト機器の維持管理経費も含まれているのか。また、郡山市には故障により稼働していない機器もあるが、どのように管理しているのか。

原子力防災課長

基金の用途には機器のメンテナンスも含まれるが、郡山市に設置されているものは国が設置、管理しているため県の予算では修繕しない。稼働していない機器につ

いては県から原子力規制庁に連絡し、早急に修理するよう求めている。

神山悦子委員

モニタリングポストが設置されていることで風評被害を受けているとの声もあるが、廃炉まではまだまだ何十年も要するため、ぜひ機器の設置は維持してほしい。この点については国に要望願う。

佐藤義憲委員

危 7 ページ、消防学校費の教育訓練事業経費について詳細を説明願う。

消防保安課長

主なもの 2 つについて説明する。1 つ目は、各消防本部から派遣されている教官の人件費である。2 つ目は、消防学校の建物の維持管理費で、来年度は屋上の防水工事と宿泊棟の LED 照明工事などを予定している。

佐藤義憲委員

主なものとして教官の人件費との説明であったが、予算額は昨年度比で 3 倍以上になっている。当然人件費も上がっていると思うが、理由を説明願う。

消防保安課長

人件費については、ベースアップ分程度の増である。来年度は消防ポンプ車の更新を予定していることから金額が大きく増加している。

佐藤義憲委員

消防ポンプ車の更新は何台か。

消防保安課長

1 台を予定している。

高野光二委員

危 6 ページ、消防事務費のふくしま消防力強化事業における女性の入団促進への取組について、詳細を説明願う。

消防保安課長

今年度は女性消防団員のさらなる確保に向けた意見交換などを行い、女性が入団しやすい環境整備について検討した。来年度は女性消防団員向けのワークショップを開催し、様々な意見を聞き取り施策に反映していく。

高野光二委員

ふくしま消防力強化事業の内容を説明願う。

消防保安課長

今年度はSNSなどを活用し、消防団のさらなる人材確保に向けたPR活動に取り組んだ。来年度は各市町村においても同様の募集活動ができるよう、まずは啓発活動の研修会を実施したいと考えている。そのほか県では事業所等を訪問し従業員の入団を促しており、各市町村においても積極的な訪問活動に取り組んでもらうための研修会などを実施する。特に双葉地域をはじめとした浜通りで消防団員数が減少しているため、これらの地域を中心に合同訓練の実施や会議の開催など、入団促進に向けた取組を引き続き行っていく。

高野光二委員

危6 ページ、航空消防防災管理費の5つの事業について、内容を説明願う。

消防保安課長

まず1つ目、消防防災ヘリコプターの運航事業について、現在、県では中日本航空（株）に消防防災ヘリコプター1機の運航を委託しており、その委託費、燃料費、維持修繕費を計上している。

2つ目の消防防災航空センターの運営費は、福島空港の隣に設置している消防防災航空センターの維持管理費であり、来年度の工事費、修繕費等を計上している。

3つ目の全国航空消防防災協議会経費は、協議会への負担金を計上している。

4つ目の県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会事業は、関係市町村を構成員として設立した協議会の運営経費などである。

5つ目の消防防災航空隊派遣職員の交代に伴う経費は、消防防災航空センターに県内の各消防本部から派遣されている9名の隊員が3年ごとに交代になることから、交代に係る赴任旅費や帰住旅費を計上している。

高野光二委員

消防防災ヘリコプターの操縦士が3年ごとに交代するとの理解でよいか。

消防保安課長

中日本航空（株）に操縦士、整備士、安全管理者の派遣を委託しており、実際の操縦業務は委託先が行う。各消防本部から派遣される9名は、山岳救助などの救助活動に携わる消防の技術を持つ職員である。中日本航空（株）の7名と各消防本部から派遣された9名でチームを組み、消防防災ヘリコプターによる空からの消防防災活動を実施している。

神山悦子委員

危9ページ、救助費の備蓄物資整備事業について、備蓄品の種類と備蓄場所、新年度に追加される備蓄品目を聞く。

次に、被災者生活再建支援基金への拠出について、基金残高が不足しているとの説明であったが、基金はどこで管理しているのか。

災害対策課長

まず、備蓄物資整備事業について、基本的に備蓄品は基礎自治体が備えるが、その備蓄品だけでは補えないものを福島市、郡山市、会津若松市、いわき市の県内4か所に県が備えている。現在は食料品やベッドなど様々な品を備蓄しているため、来年度に新しい品目を増やす予定はない。

次に、被災者生活再建支援金について、全国の都道府県からの拠出金による基金を（公財）都道府県センターで管理している。最近是全国的に広域災害が発生したり、災害規模が大きくなり支援金の支給範囲が広がったことから、基金が枯渇する事態も踏まえ、拠出金額を増額するものである。

神山悦子委員

被災者生活再建支援法では、自然災害で住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し最大300万円が支給されるが、300万円では家を再建できず、500万円でも足りない。住宅再建につながるよう支給額を上げるべきであると思っているため、機会があれば国にこのような声を伝えてほしい。要望である。

次に、報道によると最近の避難所は洋式トイレやベッドなどは整備されてきたが、スフィア基準（人道憲章と人道対応に関する最低基準）が示すシャワーの設置数が不足しているとのことである。シャワーの整備が健康や感染症を防ぐ面からも求められていると思うが、どうか。

災害対策課長

県ではまだシャワー設備を導入していないが、可搬型浄水器の導入を視野に入れ企業から情報収集している。浄水器については、設備の大きさや運用、保管の面から引き続き検討していく。

神山悦子委員

報道によれば、郡山市は温泉施設と契約している。しっかりと衛生上の管理ができるシャワー室の設置が今後の課題であるとの意見を述べておく。

次に、郡山市では建築業界と契約し、被災者生活再建支援法適用の可否をスムーズに判断できるよう取り組んでいるとの報道があった。県でも様々検討し、災害時の対応や支援がスムーズに行える体制づくりを要望する。

半沢雄助委員

危3ページの防災総務費の4つの事業について、事業内容の違いを説明願う。

次に、部長説明にもあったが、新年度により力を入れて取り組む新規事業などがあれば説明願う。

災害対策課長

1番目の災害からいのちを守る事業について、令和元年度以降、自助、共助、公助の連携で防災対応に取り組んでいる。基本的な概念である自分の命は自分で守るとのマイ避難の考え方を推進するため講習会を実施する事業である。

2番目の地域防災力強化支援事業には、大きく2事業ある。

まず1つ目は、先ほど述べた自助による防災対応の取組を促進する事業である。県民に対し防災意識の啓発を図るため、各企業の協力も得ながら備蓄食の食べ方や防寒対策など防災活動のプロモーションを行っている。

2つ目は、防災意識の啓発に係る事業である。今年度は児童から中学生程度までを対象に防災キャンプを実施し非常に好評であったことから、次年度以降も継続して取り組んでいきたい。地域防災力強化には、主に自主防災組織の活動促進事業があり、例えば、自主防災組織ではリーダーの成り手が少ないため、地域防災サポーターや防災に関心のある県民を集めリーダー研修会を実施している。そのほか昨年度からは、防災士活用のための地域防災サポーター制度を創設し、地域の防災活動に貢献してもらっている。この事業では地域防災サポーターの活動経費を計上している。

佐藤郁雄委員長

議案に対する質疑の途中であるが、ここで暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午後 0時 2分 休憩)

(午後 0時58分 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

休憩前に引き続き、議案に対する質疑を行う。

直ちに危機管理課長の答弁を求める。

危機管理課長

まず、そなえるふくしま推進事業については、県民の防災意識の向上を図るため、総合防災イベントを実施しているほか、新年度は新たに若者向けの防災啓発等の事業を考えている。

次に、防災企画推進事務経費については、福島県安全で安心な県づくりの推進に関する条例による計画の進行管理を行うための委員会開催経費、県の新任課長等を対象とした危機管理セミナーの開催経費である。

半沢雄助委員

自助の啓発と防災啓発の具体的な違いを説明願う。

災害対策課長

地域防災力強化支援事業の対象は主に自主防災組織であり、そなえるふくしま推進事業の対象は一般県民である。

半沢雄助委員

危7ページの救急高度化推進費について、詳細を説明願う。

消防保安課長

救急救命士の養成に当たり、各消防本部職員を消防大学校等へ派遣する費用や研修費の助成として約1,600万円、（一財）救急振興財団への運営費負担金として約9,900万円を計上している。

半沢雄助委員

同ページの傷病者搬送受入体制整備事業について、具体的な内容を聞く。

消防保安課長

福島県メディカルコントロール協議会（福島県救急医療対策協議会）の開催経費である。

先ほど答弁した救急高度化推進事業の金額について、（一財）救急振興財団への運営費負担金を990万円に訂正する。

先崎温容委員

危４ページ、防災体制推進費の孤立集落対策強化事業について説明願う。

災害対策課長

今年も３自治体を対象に事業を行っている。内閣府の孤立集落に関する調査により孤立するおそれがある県内約２５０集落を対象に孤立した場合の対策について、今年度は特にドローン飛行の可否を確認し、飛行不可の場合の対策などについて市町村との連携を検討した。来年度はこの事業を全県に拡大し、孤立集落対策を進めていく。

先崎温容委員

先ほどの半沢委員の質問に関連して、危３ページの地域防災力強化支援事業で新年度の対象市町村は幾つか。

災害対策課長

地区防災計画の策定状況と連動するが、今年度は対象３１市町村のうち３市町村に対し地区防災計画策定支援を行っているほか、自主防災組織を対象に資金的な支援などを行っている。来年度も引き続き３１市町村を対象に支援していく考えである。

先崎温容委員

県民を直接的に支援する事業が増えている。このような事業をさらに進めてほしい。

高野光二委員

危４ページ、防災体制推進費の吾妻山火山シェルター整備事業について、くろがね小屋に設置するシェルター関連の事業であるとの理解でよいか。

災害対策課長

次年度予算には、吾妻山の浄土平に設置するシェルター３基分を計上している。くろがね小屋については所管外であるため、詳細を把握していない。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

なければ以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入るが、この際、危機管理課長より発言を求められているのでこれを許す。

危機管理課長

(別紙「福島県総合計画の指標の見直しについて」により説明)

佐藤郁雄委員長

ただいまの説明の内容も含め、質問のある方は発言願う。

神山悦子委員

指標の見直しに関し、防災士認証登録者数を毎年220人ずつ増やす計画から500人ずつ増やす計画に見直したことについては、防災士希望者が想定より多かったのか。それとも、県の取組による効果か。あわせて、どのような効果を期待しているのか聞く。

災害対策課長

まず、県内の防災士の増加理由について、県では昨年度から防災士を登録する際の費用を支援しており、昨年度と今年度は約80名の防災士を養成してきた。約10市町村で県と同様の事業に取り組んでいること、県民の防災に関する関心が高いことから、当初想定していた倍の人数を見込んでいる。

昨年度から、防災士が地域防災サポーターとして各地区での防災活動に県と一緒に活動してもらう事業に取り組んでいる。来年度は、防災行動計画促進事業の新規事業であるふくしま防災リーダー育成事業において、市町村や防災関係機関でタイムラインを策定してもらう考えであるが、今後は当該事業でふくしま防災リーダーを育成し、県民や地区で防災行動計画をつくる際の伴走型支援につなげていく。

神山悦子委員

防災士80名の男女比を聞く。

災害対策課長

県では総数のみ把握している。

先崎温容委員

防災アプリの登録者数はどの程度か。

災害対策課長

ダウンロード数は、今年2月末で12万3,831件である。

先崎温容委員

目標ダウンロード数はあるか。

災害対策課長

現時点での目標ダウンロード数は、18～19万件である。

先崎温容委員

一昨日、二本松市で特定非営利活動法人ドットジェイピーの防災を考えるイベントに参加した大学生に防災アプリをダウンロードしているか聞いたところ、半分弱程度が入れており、想定より多いと思った。まずは防災アプリをダウンロードすることで防災に対する意識が高まるが、アプリ内に避難リストの一覧や自分の住んでいる区域のハザードマップなどを登録したり、防災VRにより風水害や地震時に取る行動をゲームやテスト感覚で疑似体験できるとさらに効果が得られると思う。今後の防災アプリの改善点について、県の考えを聞く。

災害対策課長

ダウンロード数は非常に大事な指標の一つであると認識している。来年度は委員からの提案内容を踏まえ、研修会等を通じダウンロード数、アクティブユーザーを増やしていく。

次に防災アプリについて、来年度は現在の画面に加え、視覚障がい者用の操作画面を提供していきたいと考えている。具体的な画面は今後検討していくが、視覚障がい者が読み上げ機能を使いながら操作できるようにするほか、色弱者も使いやすいよう白黒表示にする方向で検討している。

先崎温容委員

答弁のとおり身近で使いやすいことが大きなテーマであると思う。ダウンロード数を増やすため出前講座などの参加者にその場で入れてもらったり、高校生にダウンロードを促すよう教育庁と連携を図ったりするなど取り組んでほしい。

次に、孤立集落の支援について、災害により電波が届かない状況下ではドローン飛行ができなくなるなど、様々な影響を受ける場面を想定し考えていかなければならない。そこで、LPWA（Low Power Wide Area）基地局を設置するなど最新の知見を研究し取り入れてほしいが、どうか。

災害対策課長

孤立集落への支援はドローンの活用が有効である一方で、中山間地域では電波が届かないことも認識している。その対策として、県では基地局設置のほか民間通信会社と相互応援協定を締結し、中継車を派遣する。また、通信不可の地域には、県の自主防災組織への資機材支援として衛星携帯電話の事前配置やその操作研修による通信の確保など、消防や自衛隊の支援も考えられる。孤立集落支援は住民の命を

救うための複数の対応策を検討しており、引き続き取り組んでいく。

先崎温容委員

県取組により、自主防災組織を含め県民に非常によい効果が現れてきている。今後は予算をさらに確保し、若年層を中心とした様々な体験ができる取組がますます強化され、発災時に互いが助け合える環境になるよう県議会としても応援していくため、しっかりと取り組んでほしい。

神山悦子委員

共同通信の調査によると、指定一般避難所の入浴設備の設置状況について政令市、中核市など主要87市区のうち74%が、「50人に一つ」とする国指針の基準を満たしていないことが分かった。十分満たしているのは和歌山市のみで、おおむね満たしているのは郡山市、いわき市、新潟市など6市で7%だけであった。郡山市では旅館やホテル、銭湯など民間事業者と協定を締結しており、避難所の在り方として県でもこのような取組を推進すべきであると思うが、どうか。

災害対策課長

県では避難所運営マニュアルを制定し、各市町村に対しそのガイドラインに従った避難所運営を促している。一方で、各避難所の入浴施設の設置状況については十分でないと認識しているため、引き続き適切な環境整備について各市町村と確認しながら進めていく。あわせて、福島県旅館ホテル生活衛生同業組合等との災害時相互応援協定により、旅館やホテルなどの十分な利活用も検討していく考えである。

神山悦子委員

これまでの経験を生かす取組であると思うため、よろしく願う。
48時間以内に最低限の食事、ベッド、トイレを備えるいわゆるTKB48は当然であるが、さらに体育館などの避難所の在り方を見直す必要がある。台湾東部沖地震の際、現地では発災後すぐに避難所である体育館に個室テントが設置されたが、同じく体育館を避難所とする日本では全く設置されず状況は以前と変わっていない。災害が頻発する日本において、プライバシーの面も含めた避難所の在り方に本気で取り組み、質の高い環境になるよう要望する。

次に、先ほど述べた被災者生活再建支援の家屋調査について、福島県測量設計業協会県中支部と郡山市では、迅速な被害状況調査、応急測量と設計、専門技術の提供の3点を主な内容とする「災害時における被害状況調査等の支援に関する協定」

を締結した。この締結は非常に参考になると思うが、どうか。

災害対策課長

委員指摘のとおり、住宅再建に関する支援が重要であると認識している。県では住家被害状況の判定スピードを上げていくため、現在、関連団体と評価の進め方について検討している。そのほか、先月にはNTT東日本（株）とドローンの活用に関する協定を締結し、例えば被害が甚大で人が立ち入れない場所にドローンを飛ばし、その映像から住家の被害状況を判断して、罹災証明の発行につなげていくことも検討している。

神山悦子委員

ぜひ、そのような取組を県民や各市町村と共有し、災害時の迅速な対応につなげてほしい。

次に、防災庁と復興庁の連携体制に対する県の考えを聞く。

災害対策課長

防災庁は、本県の東日本大震災と原発事故以外の災害からの復旧・復興について担う機関である。

神山悦子委員

本県の復興に関しては、別機関でしっかりと取り組むとの理解でよいか。

災害対策課長

国に詳細を確認していない。防災庁設置に関する法案によるものである。

神山悦子委員

原発事故によりほかに例を見ない甚大な被害を本県は受けていることから、やはり今後の特別な対応により、しっかりと復興に取り組んでいかなければならないことを意見として述べておく。引き続き注視していく。

半沢雄助委員

自主防災組織への支援について、町内会などで実施する防災訓練が形骸化しているように感じている。運営は各市町村が行っているかと思うが、県との連携状況を聞く。

災害対策課長

県では、自助、共助、公助の連携による地域の防災力向上を掲げている。市町村が職員不足など様々な事情により地区の防災に関われない場合、市町村職員同席の

上、県が町内会などの集会でその町の安全確認や地区防災計画策定に関する伴走型支援を行っている。

神山悦子委員

東日本大震災と原発事故から15年の節目の年であるが、原子力安全対策の点で、福島第一原子力発電所の現状と今後求められるものについて、県の考えを聞く。

原子力安全対策課長

福島第一原子力発電所については、現在、原子炉建屋からの使用済燃料の取り出しや燃料デブリの試験的取り出しなど、廃炉に向けた取組が進められており、今後も1、2号機からの使用済燃料の取り出しや燃料デブリの本格的な取り出しなどリスクの高い作業が長期にわたり続けられる。本県復興の大前提は、福島第一原子力発電所の廃炉が安全かつ着実に進められることであるため、県としては来年度も引き続き国及び東京電力に対し、国の中長期ロードマップに基づき、安全を最優先に着実に廃炉を進めるよう求めるとともに、今年度から強化した監視体制の下、原子力に関する専門家等で構成する廃炉安全監視協議会や現地駐在職員による現場確認を通じ、国及び東京電力の取組を厳しく監視していく。

神山悦子委員

監視体制をどのように強化したのか。

原子力安全対策課長

今年度は原子力安全総室を新設するとともに、福島第一原子力発電所の監視業務を担う原子力安全対策課の職員を増員したほか、現場確認を速やかに行えるよう現地駐在職員の事務所を楢葉町から福島第一原子力発電所に近い大熊町に移転するなど監視体制を強化した。

神山悦子委員

組織体制については、どうか。

原子力安全対策課長

原子力安全対策課の職員数は、原子力対策監と原子力専門員を含め、昨年度は19名で今年度は21名である。廃炉安全監視協議会の専門委員については19名で昨年度から人数に変更はない。

神山悦子委員

ロードマップどおりに廃炉作業が進んでいないのが現状であり、廃炉まで100年

を要する可能性がある中でまだ15年しか経過していない。今後もしっかりと注視していかなければ原発事故は収束せず安全も確保できないと思っているため、監視体制は絶対に緩めないでほしい。専門家が必要な場合にはしっかりと配置することが本県に求められていると思うが、県の考えを聞く。

原子力安全対策課長

福島第一原子力発電所の廃炉が安全かつ着実に進められることが本県復興の大前提であるため、県としては引き続き、国及び東京電力に対し安全かつ着実に廃炉作業を進めるよう求めるとともに、廃炉安全監視協議会等を通じて国と東京電力の取組をしっかりと確認していく。

佐藤郁雄委員長

ほかにはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、危機管理部の審査を終わる。

本日は以上で委員会を終わる。

3月12日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、人事委員会事務局及び出納局の審査である。

これをもって散会する。

(午後 1時43分 散会)